

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滝沢市長 武田 哲

市町村名 (市町村コード)	滝沢市 (03216)
地域名 (地域内農業集落名)	柳沢地区 (大石渡、一王子、柳沢、一本木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化、後継者不在により農業をやる人、補助事業の事務をやる人など人材が不足している。農業で暮らしていける構造になることが大前提として必要である。
- ・地域内だけで担い手を確保することは難しいので地域外からの確保の取組も必要である。
- ・水利、排水等の条件が不利な田が多く、作業効率や収益性が悪いため担い手への集積や集約が進めにくい。また、圃場の規模や農道が機械の大型化に対応できていない。地域として粗放的管理を検討する区域や保全・管理をする区域等のゾーニングを行い、営農を続けて守るべき農地は担い手が効率的に働くための基盤整備を行って集中して守る取組が必要である。
- ・有害鳥獣の被害が顕著で地域ぐるみの対策が必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内の主要産業である酪農と露地野菜の双方で、地域内の農地を有効活用しながら生産に必要な農地を確保できるよう担い手の連携を図る。
- ・外部の組織・人材への農作業委託を活用し、経営規模の維持・拡大と労働負担の軽減の両立を図る。
- ・朝市など地域内の既存施設の活用や賑わいづくりの取組を盛り上げ、魅力発信により地域内外からの人材確保を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	581 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	581 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域内の農地を対象とし、担い手の意向や周辺農地の状況等を踏まえて地域内の農地の活用を促進する。
- ・保全・管理を行う区域は今後地域で検討を深め、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・担い手への農用地集積率は72.3%に達している。今後は農用地の集約化について農地利用協議会内で調整して進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・令和5年度の地域ぐるみの農地中間管理事業の取組により、地域の農用地の83.8%が農地バンクを活用している。今後は農地バンクの継続利用を農地利用協議会内で呼びかける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・地域内で守るべき農地と別用途での活用を模索する農地をゾーニングし、営農を続けて守るべき農地はアクセス道を含め生産性の高い圃場への整備を検討する。それ以外の農地については保全や有害鳥獣緩衝帯としての管理、景観作物の作付や粗放的管理など立地に最適な用途を検討する。 ・水路・農道など農業用施設の維持修繕を進めるため、多面的機能支払交付金の活用を再検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から新規就農者を募り、担い手として育成していくため、県機関、市及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・グリーンツーリズムなどの農業体験機会の創出、地域の農業の魅力発信により就農者の確保・育成を図る。 ・農家数の減少を防ぐため、新規就農者の研修受け入れ体制の整備や離農者の事業継承などのマッチング支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業者の労働負担が軽減するよう、シルバー人材センターの活用や他地域の既存組織との連携を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害を防止するため、情報共有を図り、地域ぐるみでの刈払いや侵入防止柵・檻の設置、捕獲人材の確保などに連携して取り組んでいく。
- ②⑨当地区の美観を形成する農業の持続を図るため、堆肥の有効活用の増進や、農薬・化学肥料の低減栽培方法の普及に向けた研修などに取り組んでいく。
- ③作業の効率化、労働負担の軽減を図るため、市や農協等と連携してスマート農業の導入補助の活用を図る。
- ⑦保全・管理の必要な農地は多面的機能支払交付金を活用して地域ぐるみで維持していく。
- ⑨耕種農家による水田を活用した粗飼料生産、地域内の畜産農家への供給の仕組みづくりに向けて連携していく。
- ⑩中山間地域等直接支払交付金の再活用を検討していく。

# 柳沢地区農業上の利用が行われる農用地等の範囲

